

安全報告書

2009年度版



十和田観光電鉄株式会社

1. 安全に関する基本方針

安全管理規程に基づく基本方針及び行動規範を以下のように定め、社長以下全社員で安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両等を総合活用して「輸送の安全確保」に努めます。

『輸送の安全方針』

当社は最大のサービスである輸送の安全を最優先とした事業運営を行うため、安全管理体制が十分に機能しているかを常に監視するとともに、適正かつ迅速に問題点の把握・分析とそれに基づく改善策の実施、実施した改善策の不断の見直し等を行い、全職員に安全意識、法令順守を浸透させ、揺るぎない安全文化を築きあげることが目標とする。

『安全に関わる行動規範』

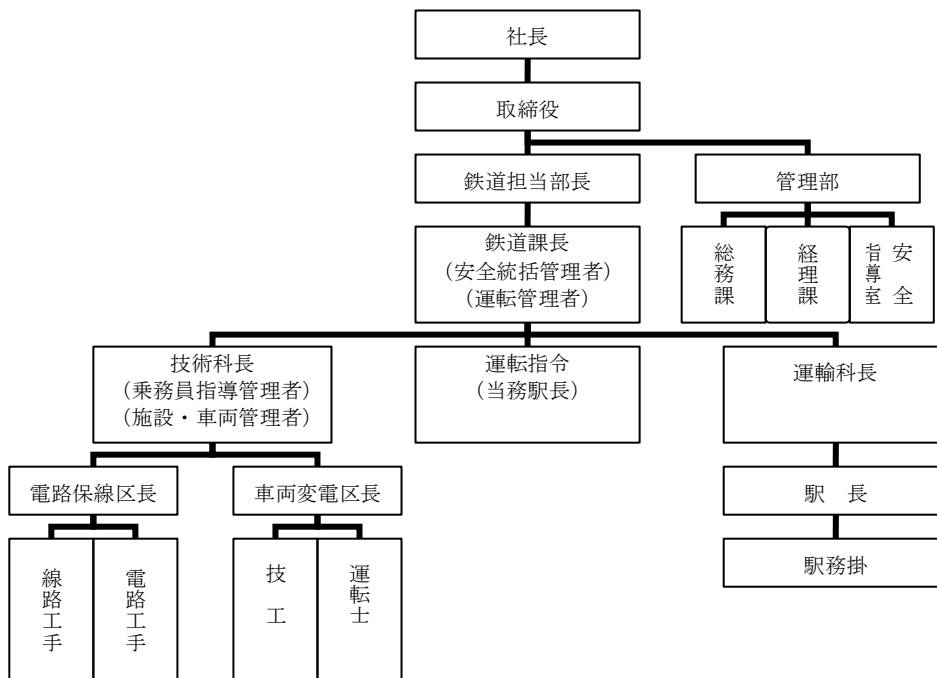
- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 安全目標

「鉄道事故ゼロ」を目指し、より安全で確実な鉄道輸送を展開する。

3. 安全管理体制

当社では安全管理規程に安全組織体制を定め、各責任者の責務を明確にした上で安全確保のための役割を担っています。



社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
管 理 部 長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する。

4. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

平成21年度、鉄道運転事故は発生していません。

(2) 災害（地震、暴風雨、雪害等における鉄道施設の被害）

平成21年度、災害による被害はございませんでした。

(3) 輸送障害（列車が30分以上の遅延、運休）

平成21年度、輸送障害はございませんでした。

(4) インシデント（事故の兆候）

平成21年度、インシデントは発生していません。

(5) 行政指導等

平成21年度、東北運輸局からの行政指導はありませんでした。

5. 輸送の安全確保の取り組み

(1) 各安全運動の実施

- 春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日
- 全国労働安全週間 7月1日～7月7日
- 秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日
- 年末年始輸送安全総点検 12月10日～1月10日



社長による現場巡視（列車添乗）

(2) 設備の整備

- ATS（自動列車停止装置）を定期的に運行する車両すべてに設置しております。

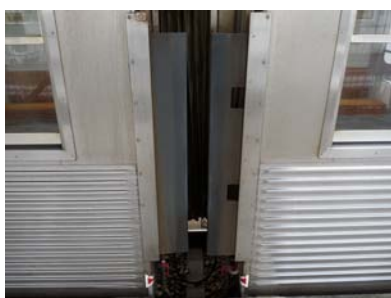


ATS車上子



ATS地上子

- お客様がホーム上から車両間への転落を防止するため、転落防止板を車両へ取り付けております。



車両間転落防止板

○強風時における安全対策として風速計を設置しております。



風速表示器



風速発信器

○安全のための設備投資

- ・連動装置の改良（三沢駅） 28,458千円
- ・自動列車停止装置（ATS）地上子の新設（三沢駅） 2,172千円
- ・ホームの延伸（三沢駅） 5,208千円



連動装置の改良



ATS地上子の新設



ホームの延伸

（3）人材育成・教育

各安全運動期間に合わせて全係員に対し机上教育を行い、また全乗務員に対し毎月乗務員指導管理者による添乗指導を行っております。



机上教育



車椅子実地研修



異常時訓練（代用閉そく）

(4) テロ対策

テロ対策としてゴールデンウィークや年末年始等、列車内、駅構内、線路の巡回を行っております。また、不審物発見時の協力依頼として駅及び車両にポスターを掲出しております。



ポスター



列車巡回点検

(5) その他の取り組み

- ・列車運転に携わる乗務員については、対面点呼時にアルコール検知器による酒気の有無の確認や心身状態の有無等、運転に支障のないことを確認してから乗務させております。
- ・列車火災、人身事故等人命に係る事態が発生した場合に備え、消防機関と「覚書」を交わし迅速な対応が取れるようにしております。

6. お客様とのコミュニケーション

お客様から当社へのご意見は有人駅にて窓口及び電話にてお伺いしております。当社ホームページでは、当社の会社概要や時刻表等が掲載されております。

■お問い合わせ 十和田観光電鉄株式会社 運輸事業部 鉄道課
住所 青森県十和田市東一番町7-27
電話 0176-23-3134